

各郡市医師会長 殿

長崎県医師会長
森 崎 正 幸
〔公印省略〕

新型コロナウイルス感染症の年代別感染者数の報告方法について（再周知）

標記について、県感染症対策室から別紙のとおり通知がありました。

つきましては、主な内容は次のとおりですので、貴会におかれましてもご了知下さるようお願いいたします。

本件が、県感染症対策室から診療・検査医療機関宛にはメールで再周知がなされております。

- 新型コロナウイルス感染症に係る年代別の感染者数の報告については、全国的な全数把握の見直しに伴い、令和4年9月26日から、「メール又はFAX」から「HER-SYS又はFAX」へ切り替わったところです。
- 今般、年代別の感染者数を、メールにて、継続して報告していた事例が確認されており、県ではメールサーバーを無効化していたことから、令和4年9月26日以降、メールで報告のあった感染者数が集計漏れとなったところです。
- つきましては、年代別感染者数の報告方法について、改めて、貴会員への周知をお願いしたいとのことです。

【9月26日以降の報告方法】（これまでと変更ありません。）

- ・原則、HER-SYSでの報告をお願いします。（HER-SYSの場合、当日の24時までにご報告をお願いします。）なお、インターネット環境がない等やむを得ない事情がある場合に限り、FAXによる報告を可能とします。メールでの報告は受け付けませんので、ご注意ください。（FAXの場合、17時までにご報告をお願いします。）
- ・HER-SYSで報告する場合、「報告」ボタンを押す前に、入念に確認をお願いします。なお、本日報告できなかつた分は、翌日に計上してください。
- ・報告数は、これまで同様に、「発生届の報告数を含めたコロナ患者数」を報告してください。なお、患者が0（ゼロ）の場合は、報告する必要はありません。